

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月31日
【会社名】	東宝株式会社
【英訳名】	TOHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島 谷 能 成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	東京 3591局1214番
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務担当 高 橋 昌 治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	東京 3591局1214番
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務担当 高 橋 昌 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成23年5月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年5月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金15円 総額2,803,033,665円

ロ 効力発生日

平成23年5月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、千田 諭、中川 敬、増田憲義、高橋昌治、島谷能成、浦井敏之、角 和夫、新坂純一、山下 誠および市川 南を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、沖本友保および小林 節を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山下順弘を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	1,424,003	1,163	0	(注)1	可決 (98.06)
第2号議案					
千 田 諭	1,376,376	47,582	1,616	(注)2	可決 (94.78)
中 川 敬	1,378,376	45,266	1,616		可決 (94.92)
増 田 憲 義	1,378,311	45,331	1,616		可決 (94.91)
高 橋 昌 治	1,378,386	45,256	1,616		可決 (94.92)
島 谷 能 成	1,378,328	45,314	1,616		可決 (94.91)
浦 井 敏 之	1,386,493	37,149	1,616		可決 (95.47)
角 和 夫	1,253,214	172,042	2		可決 (86.30)
新 坂 純 一	1,386,434	37,208	1,616		可決 (95.47)
山 下 誠	1,386,451	37,191	1,616		可決 (95.47)
市 川 南	1,382,027	41,615	1,616		可決 (95.17)
第3号議案					
沖 本 友 保	1,415,621	9,534	2	(注)2	可決 (97.48)
小 林 節	1,411,484	13,671	2		可決 (97.19)
第4号議案					
山 下 順 弘	1,243,991	181,265	2	(注)2	可決 (85.66)

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。